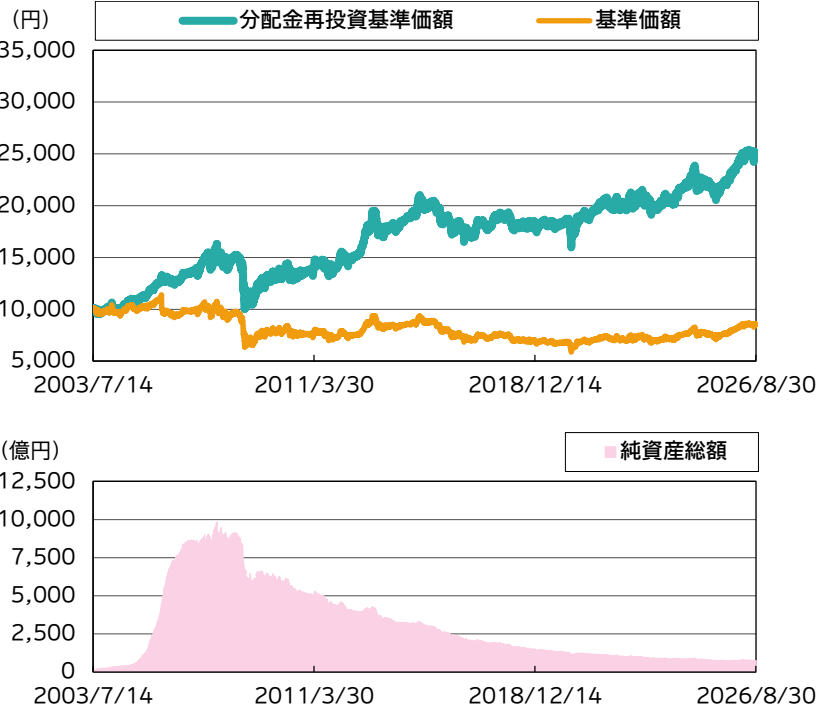


追加型投信／海外／債券

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2003年7月15日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,567	8,515
純資産総額(百万円)	74,417	74,853

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,401	2005/12/02
設定来安値	5,857	2020/03/19

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資) (%)

1ヵ月	0.7
3ヵ月	-0.6
6ヵ月	1.4
1年	13.0
3年	21.4
5年	25.7
10年	44.7
設定来	151.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第265期	2025/09/05	5	第271期	2026/03/05	5
第266期	2025/10/06	5	第272期	2026/04/06	5
第267期	2025/11/05	5	第273期	2026/05/07	5
第268期	2025/12/05	5	第274期	2026/06/05	5
第269期	2026/01/05	5	第275期	2026/07/06	5
第270期	2026/02/05	5	第276期	2026/08/05	5
設定来累計分配金					9,420

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

債券現物	97.0
現金等	3.0
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	97.0

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)					
	カナダドル	ノルウェークローネ	オーストラリアドル	ニュージーランドドル	合計
キャピタル	-31	1	-3	0	-32
インカム	9	2	9	2	22
為替要因	13	10	49	3	75
小計	-9	13	55	5	65
信託報酬					-8
その他要因					0
分配金					-5
合計					52

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

DIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドの状況

ポートフォリオの状況

最終利回り(%)	4.29
直接利回り(%)	3.63
平均残存期間(年)	7.03
修正デュレーション(年)	5.34

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入上位10通貨 (%)

	通貨	組入比率
1	オーストラリア・ドル	38.8
2	カナダ・ドル	38.7
3	ノルウェー・クローネ	9.9
4	ニュージーランド・ドル	9.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

基本国別投資比率(2026年6月末時点) (%)

国	組入比率
カナダ	40.0
オーストラリア	40.0
ニュージーランド	10.0
ノルウェー	10.0

※基本国別投資比率は、今後変更されることがあります。

種別組入比率 (%)

	種別	組入比率
1	カナダドル建て国債	26.1
2	カナダドル建て地方債	12.7
3	オーストラリアドル建て国債	16.8
4	オーストラリアドル建て地方債	12.0
5	オーストラリアドル建て政府機関債	10.0
6	ニュージーランドドル建て国債	8.0
7	ニュージーランドドル建て地方債	1.4
8	ニュージーランドドル建て政府機関債	0.3
9	ノルウェークローネ建て国債	9.6
10	ノルウェークローネ建て政府機関債	0.3
	現金等	2.9
	合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

格付別組入比率 (%)

格付け	組入比率
AAA	72.2
AA	24.8
A	-
BBB	-
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	2.9
合計	100.0

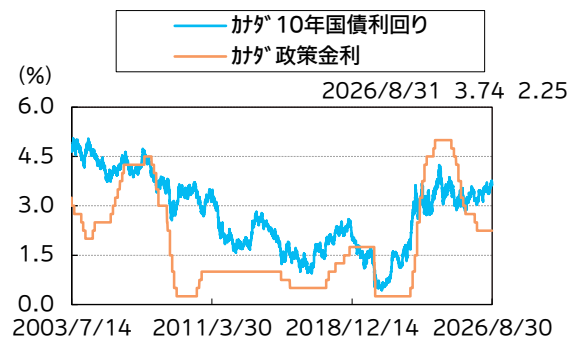
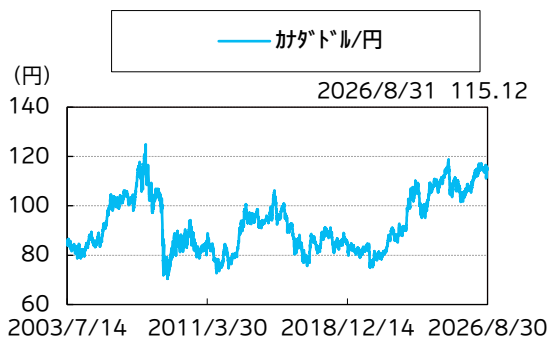
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

組入上位10銘柄（組入銘柄数 75）							
	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/ 通貨	格付け	組入比率(%)
1	オーストラリア国債	国債	4.750	2027/04/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	7.3
2	オーストラリア国債	国債	2.250	2028/05/21	オーストラリア / オーストラリアドル	AAA	5.2
3	カナダ政府機関債	政府機関債	4.400	2027/01/22	カナダ / オーストラリアドル	AAA	4.6
4	カナダ国債	国債	2.750	2031/03/01	カナダ / カナダドル	AAA	4.5
5	ビクトリア州債	地方債	5.000	2040/11/20	オーストラリア / オーストラリアドル	AA	4.1
6	オンタリオ州債	地方債	4.050	2032/02/02	カナダ / カナダドル	AA	3.5
7	カナダ政府機関債	政府機関債	4.700	2027/07/19	カナダ / オーストラリアドル	AAA	2.7
8	ブリティッシュ・コロンビア州債	地方債	4.150	2034/06/18	カナダ / カナダドル	AA	2.5
9	カナダ国債	国債	2.500	2032/12/01	カナダ / カナダドル	AAA	2.3
10	カナダ国債	国債	2.750	2030/03/01	カナダ / カナダドル	AAA	2.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

市況動向

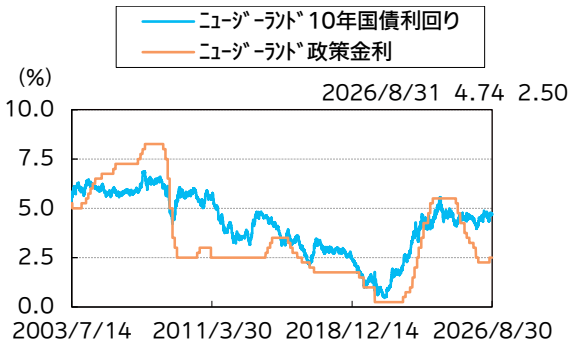
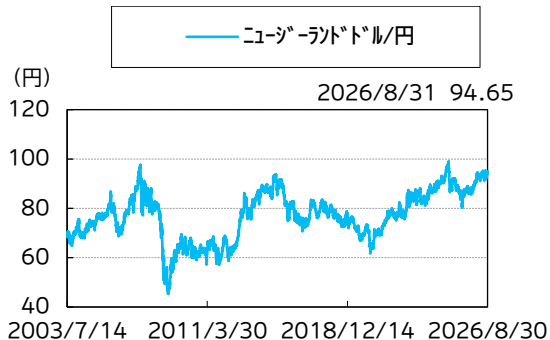
カナダ



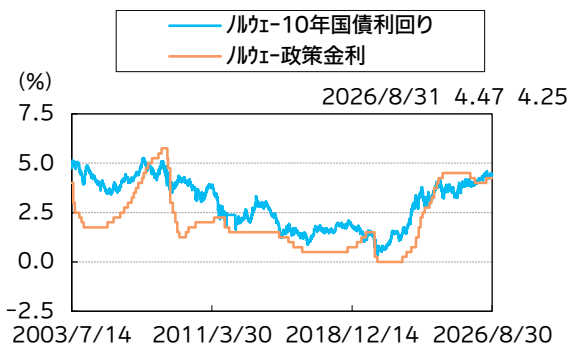
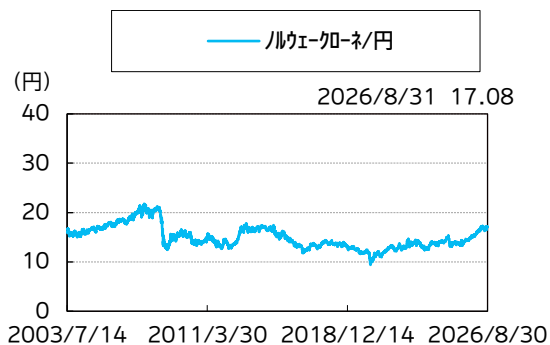
オーストラリア



ニュージーランド



ノルウェー



※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※10年国債利回りおよび政策金利グラフ上に記載の数値は、基準日時点の10年国債利回り(左)、政策金利(右)を表しています。

※Bloombergのデータを基に委託会社で作成。

マーケット動向とファンドの動き

■マーケットの動向とファンドの運用状況

【マーケット動向】

8月の債券市場では米10年国債利回りが上昇(価格は下落)しました。当月は月初にベッセント米財務長官がホルムズ海峡開放を示唆したことなどを背景に利回りが低下(価格は上昇)して始まったものの、米国とイランは合意に至らず、米国が新たな対イラン制裁の実施を決めたことや、米財政への懸念や米社債市場での起債増などが長期・超長期債利回りの上昇圧力となったこと、月末のジャクソンホール会合でウォーシュFRB(米連邦準備理事会)議長がインフレ抑制への対応を示唆したことなどをを受けて利回りは上昇に転じました。こうした中、当ファンドの投資国の10年国債利回りは、まちまちとなりました。インフレや堅調な消費動向などから追加利上げが意識されたオーストラリアでは利回りが相対的に大きな上昇となった一方、市場予想を下回るインフレ指標の発表などから追加利上げ観測が後退したノルウェーでは利回りが低下しました。※月末前営業日を基準にコメントを記載しています。為替市場では、7月末のFOMC(米連邦公開市場委員会)で政策金利が据え置かれ、追加利上げ観測が後退したことや、米財務長官が利回り抑制のため財務省による超長期債買い入れを増額する計画を発表したことなどを背景に米ドル安が進み、米ドルは円など幅広い通貨に対して下落しました。その一方で、当ファンドの投資通貨はいずれも対円で上昇しました。追加利上げ観測が強まったオーストラリアや、原油価格の上昇から買戻しの動きが続いたノルウェーの上昇が目立ちました。

【ファンドの運用状況】

当ファンドでは基本国別投資比率(カナダ40%、オーストラリア40%、ニュージーランド10%、ノルウェー10%)を概ね維持しました。

デュレーションは前月末から短期化しました。

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は上昇しました。投資国の通貨がいずれも対円で上昇したことが寄与しました。

■組入対象国の状況

〈カナダ〉

8月に発表された経済指標は良好なものが目立ちました。4-6月期のGDP(国内総生産)は前期比年率で3%台成長となり、1-3月期分もプラス成長に上方修正されました。6月単月分については前月比でプラスでしたが、7月分(速報値)は前月から横ばいが見込まれています。7月の雇用統計は市場予想を大きく上回る雇用増となった他、労働参加率は上昇し、失業率が低下するなど良好な内容となりました。7月のCPI(消費者物価指数)は前年比で3%と前月から伸び率が加速しました。トリム平均は2%割れの水準を維持し、インフレ懸念は相対的には小さな状況が続きました。6月の小売売上高は前月比で市場予想を上回る増加となりました。一方、7月(速報値)については減少が見込まれています。7月の住宅着工件数は前月から減少した一方で、中古住宅販売件数は前月から増加しました。6月の住宅建設許可は大きく増加しました。7月の製造業PMI(購買担当者景気指数)は前月から上昇し、好不況の分かれ目となる50を超えた水準を維持しました。その一方

で、サービス業PMIは前月から上昇したものの、50を下回る水準が続きました。

国債利回りは、米国がカナダに対して追加関税を賦課すると発表したことなどが利回りの低下要因となったものの、カナダの良好な経済指標や米国国債利回りの上昇などを背景に前月から上昇しました。カナダドルは、良好な経済指標の発表や原油価格の上昇から対米ドルで上昇したものの、米国との貿易協議が決裂したことや、米ドル安円高の進展から対円では小幅な上昇に留まりました。

〈オーストラリア〉

8月に発表された経済指標はまちまちでした。7月の雇用統計は非正規雇用が中心でしたが、市場予想に反して雇用減となり、失業率が上昇しました。7月の求人広告の前月から増加しました。7月のCPIは前年比で3%台半ば、トリム平均の前年比も3%台後半で高止まりする状況が続きました。7月の家計消費は前年比7%と一段と加速し、前月分も上方修正されました。8月の消費者信頼感指数は前月から上昇しました。8月のPMI(速報値)は前月から低下したものの、50を超えた水準は維持しました。

国債利回りは、インフレの高止まりなどから追加利上げが意識されたことで上昇しました。オーストラリアドルは、利回りの上昇見通しなどから対米ドル、対円で上昇しました。

〈ニュージーランド〉

8月に発表された経済指標はまちまちでした。4-6月期の雇用統計は市場予想以上に雇用者数が増加し、労働参加率も上昇、民間賃金の伸びも加速しましたが、失業率も上昇しました。7月の製造業PMIとサービス業の景況感指数は前月から低下したものの、50を超えた水準は維持しました。7月のクレジットカード支出(小売)は前月から増加した一方、8月の消費者信頼感指数は前月から低下しました。6月の住宅建設許可は前月から減少しました。

国債利回りは、オーストラリアや米国国債利回りの上昇に連れる動きとなったものの、7月の追加利上げなどから利回り上昇が進んでいたことで、利回りが概ね横ばいとなりました。ニュージーランドドルは、オーストラリアドルの上昇などに連れる場面はあったものの、米ドル安円高の進展から、対円では小幅な上昇に留まりました。

〈ノルウェー〉

8月に発表された経済指標は弱いものが目立ちました。4-6月期の本土GDPは前期比でプラスとなりましたが、市場予想は下回り、1-3月期分も下方修正されました。7月のCPIは前年比で3%に加速したものの、コア指数の前年比の伸び率は2%台後半で前月から概ね横ばいとなりました。6月の鉱工業生産は前月から増加した一方、製造業生産は、前月から減少しました。7月の小売売上高は前月比で減少しました。

国債利回りは、コアインフレが市場予想を下回ったことなどから、追加利上げ観測が後退し、低下しました。ノルウェークローネは、原油価格の上昇などが通貨の下支えとなり対米ドル、対円で上昇しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

■今後のマーケット見通しとファンドの運用方針

【今後のマーケット見通し】

債券市場は、米国とイランの対立は続き、インフレ懸念が残っていること、米国経済も堅調さを保っていることから、利回りの上昇が続く可能性が高いと考えています。その一方で、相対的な高い金利水準や信用力などから当ファンドの投資国に魅力的な要素も残っており、中東情勢の落ち着きやインフレ減速の確度が高まれば利回りの低下余地は大きいともみています。

為替市場では、米国などでインフレが高止まりし、高金利の長期化や追加利上げが意識されていますが、日銀はこれまでのところ追加利上げを慎重に進めていることや内外金利差などから円は弱含みやすいとみています。その一方で、歴史的な円安水準が続く中で政府日銀による為替介入の可能性もあり、円高に転じるリスクは残ると考えています。投資国の為替市場は、各国の国内政治や対外関係などの政治動向、主要輸出品の市況、金利水準およびインフレ動向などを背景に選別される展開を予想します。

【ファンドの運用方針】

当ファンドでの運用方針は、基本国別投資比率に沿った比率を維持する予定です。

ポートフォリオの平均残存期間は、現状の水準を基本とし、主要国および投資国の経済環境や金融市場動向、地政学的リスクなどを注視しつつ、機動的に調整を行う方針です。

■組入対象国の見通し

〈カナダ〉

カナダ銀行(中央銀行)は、7月の金融政策決定会合で政策金利を2.25%に据え置いています。声明では「カナダ経済は改善の兆しを見せている。成長率は回復し、インフレも最近の急上昇から徐々に緩和すると予測されている。しかし、中東戦争や米国の貿易政策に関連する重要なリスクと不確実性は依然として存在する。」とし、不確実性は残るものの、経済が復調する見通しを示しています。その上で「現在の政策金利は経済回復を維持し、インフレ率を2%の目標に戻すのに適切であると判断している。」と述べており、現行の金融政策を維持する中で、経済の回復を見守る姿勢を維持しました。次回会合は9月に行われる予定です。同国の10年国債利回りは、米国との貿易協議の進展状況や、中東情勢等に左右されやすい展開を予想します。

〈オーストラリア〉

RBA(オーストラリア準備銀行)は、8月の金融政策決定会合で政策金利を4.35%に据え置いています。声明では、「年初からの3回の利上げにより金融環境は以前よりも引き締め、経済は減速しているように見える。しかし、インフレ率が依然として高すぎ、上振れリスクがある。上振れリスクが示現した場合は政策金利を引き上げる予定である。」とし、これまでの利上げの効果を見極める姿勢を示しながらも、追加利上げの可能性を残しています。同国の10年国債利回りは、中東情勢や金融引き締めによる同国経済の減速度合いとインフレ見通し、米国など海外国債利回りに

左右される展開を予想します。

〈ニュージーランド〉

RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は、7月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引上げ、2.50%としています。声明では、「インフレ率が依然として目標を上回っており、経済活動の強化が見込まれることから、インフレ率を目標の中間値である2%に戻すためには、金融緩和策のさらなる縮小が必要となる可能性が高い。」と述べられており、今後の経済データ等を勘案しながら追加利上げが実施されると見込まれます。次回会合は9月に行われる予定です。

同国の10年国債利回りは、中東情勢および同国の経済インフレ動向、米国やオーストラリアなどの海外国債利回りに左右される展開を予想します。

〈ノルウェー〉

ノルウェー中央銀行は8月の金融政策決定会合で政策金利を4.25%に据え置きました。声明では「インフレ率は鈍化し、今夏の予想を下回った。インフレ率の鈍化は喜ばしいが高水準であり、政策金利の引き上げが必要となる可能性は依然としてある。」と述べられ、利上げの可能性は残したものの、前回からはその確度は低下しました。同国の10年国債利回りは、中東情勢や米国や欧州主要国などの海外国債利回り、同国のインフレ動向等に左右される展開を予想します。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

投資対象国・地域の今後の見通し一覧表

国	格付け	景気	経済成長率 (前年比)	政策金利の 方向性	債券 今後の見通し (基準価額への影響)	為替 今後の見通し (基準価額への影響)
カナダ 	AAA	 景気安定	+2.0% (2026年6月)	 据え置き局面	 横ばい	 横ばい
	Aaa					
オーストラリア 	AAA	 景気安定	+2.5% (2026年1-3月)	 利上げ局面	 利回り上昇 (価格は下落)	 円安現地通貨高
	Aaa					
ニュージーランド 	AAA	 景気安定	+1.5% (2026年1-3月)	 利上げ局面	 横ばい	 横ばい
	Aaa					
ノルウェー 	AAA	 景気安定	+0.7% (2026年4-6月)	 利上げ局面	 横ばい	 横ばい
	Aaa					

※格付けは上段がS&P、下段がMoody'sによる自国通貨建長期債格付けを表示。
※経済成長率については、前年同月比または前年同期比を表示。なお、ノルウェーの経済成長率については、海運・石油を除いた統計を表示。
またBloombergのデータを基に作成。
※景気、政策金利の方向性については、足元1年の委託会社の見通しを矢印で表示。
※債券および為替の今後の見通しについては、足元1ヵ月の委託会社の見通し(基準価額への影響)を矢印で表示。
※上記の見通しは作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

ファンドの特色

主にDIAM高格付インカム・オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的に高格付資源国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

1. 主として“高格付資源国”の公社債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざします。
 - 主な投資対象は、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー(2026年6月末時点)の公社債です。基本国別投資比率は、各国の市場規模、経済規模、市場動向等を勘案して決定します。
 - ※当ファンドにおいて「資源国」とは、「石油、鉱物資源、ガス、石炭等の資源を産出する国で、その資源がその国の経済もしくは世界経済に影響を与えると考えられる国」と定義しています。(以下同じ。)
 - ※投資対象となる国は、「資源国」の中から、信用力・金利・為替見通し等を判断材料とし、選定します。
 - ※ニュージーランドは資源を産出する国ではありませんが、オーストラリア経済圏であることから、オーストラリアと同様に位置付け、投資を行います。
 - 投資対象となる公社債は、国債を中心に信用度の高いAA格以上(S&P社またはMoody's社のどちらか高い方の格付を採用。)の格付を取得しているとともに、流動性の高い銘柄とします。
2. “資源国”の通貨上昇による為替益の獲得が期待できます。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
3. 毎月の決算時に分配を行うことを基本とします。
 - 毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行います。原則として利子配当等収益を中心にしつつ、これに売買益(評価益を含みます。)等を加えた分配対象額の範囲内で分配を行うことを基本とします。
 - 毎年6月、12月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	無期限(2003年7月15日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。		
購入・換金申込不可日	カナダの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.1%(税抜1.0%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○				
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○	
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号	○		○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○			

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第148号	○				
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第62号	○			○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※1
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○				※1
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		※1
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○				※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○				※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○				※1
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				※1
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	※1
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号	○				※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年9月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第19号					
空知信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第21号					
苫小牧信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第24号					
北門信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第31号					
旭川信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第5号					
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第36号					
帯広信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第15号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号					
青い森信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号					
山形信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第55号					
米沢信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第56号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号					
新庄信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第37号					
盛岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第54号					
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第39号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号					
石巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第25号					
仙南信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第40号					
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号					
須賀川信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第49号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号					
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号					
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号					
利根郡信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第240号					
館林信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第238号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号					
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号					
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号					
栃木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第224号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号					
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号					
大田原信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第219号					
烏山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第222号					
水戸信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第227号					
結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号					
埼玉縣信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第202号	○				
川口信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第201号					
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号					

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号					
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号					
中南信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第195号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○				
さわやか信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号	○				
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号					
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	○				
足立成和信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第144号					
西京信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第157号					
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	○				
東京信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第176号	○				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	○				
瀧野川信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第168号					
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	○				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	○				
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号					
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号					
新発田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第245号					
柏崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第242号					
上越信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第247号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
松本信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第257号					
上田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第254号					
飯田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	○				
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号					
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号					
三島信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号					
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号					
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号					
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号					
八幡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号					
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	○				
半田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第62号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号					
東春信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第52号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号					
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号					

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号					
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号					
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	○				
淡路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第41号					
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号					
西兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第73号					
中兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第70号					
但陽信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第68号					
鳥取信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第35号					
米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号					
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○				
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号					
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号					
備北信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第43号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号					
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○				
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号					
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号					
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号					
筑後信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第28号					
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号					
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号					
熊本中央信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第15号					
高鍋信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第28号					
鹿児島信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第25号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第26号					
コザ信用金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局(登金)第7号					※1

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号					
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号					
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号					
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号					
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号					※1
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号					※1
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号					※1
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号					※1
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号					※1
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号					※1
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号					※1
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号					※1
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※1
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

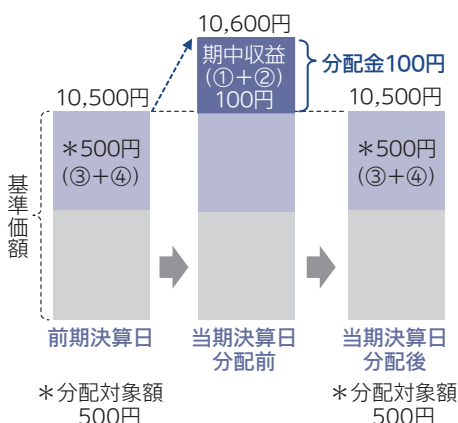
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

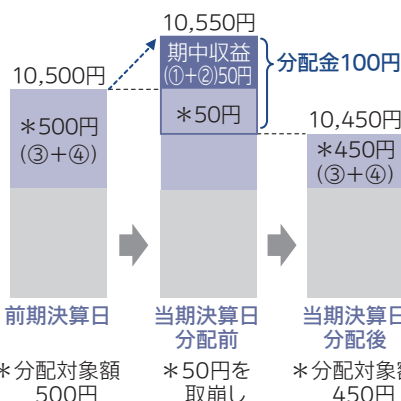
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



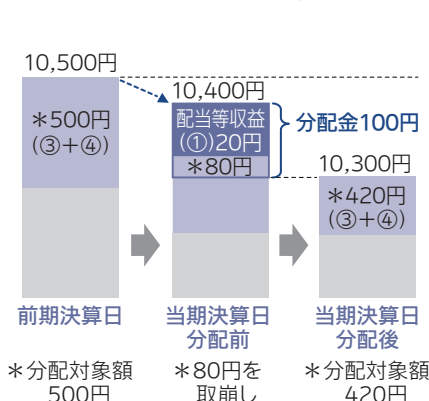
ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

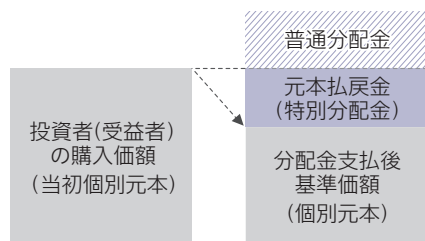
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

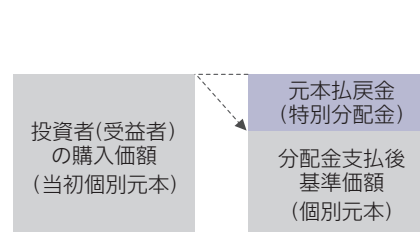
投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。